

危険・有害ごみ

隔週



「危険・有害ごみ袋」はごみ総合対策課、市役所総合案内、各市政センター、各コミセンで配布しています。

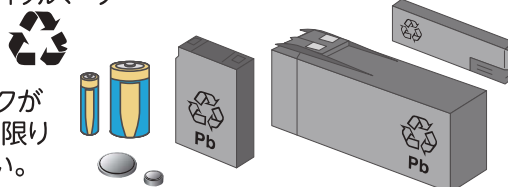
危険・有害ごみ袋、もしくは透明または半透明の袋に入れて「危険・有害ごみ」と書いて出してください。

- 危険・有害ごみは1つにまとめられます。
- 危険・有害ごみを他のごみや資源物には絶対に混入させないでください。

リサイクルマーク

電池・充電電池

ボタン電池・乾電池・リサイクルマークがついた充電式の電池などは、できる限り販売店などの回収をご利用ください。



消火スプレー・カセットボンベ・スプレー缶

中身を使いきってから、穴を開けずに出してください。使いきれない場合は、袋に「**残あり**」と明記してください。



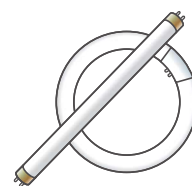
ライター

中身を使いきってから出してください。使いきれない場合は、袋に「**残あり**」と明記してください。

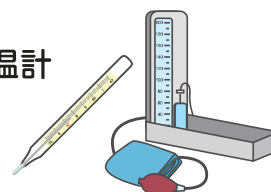


蛍光管・蛍光球

買い替え時の紙ケースに入れて出してください。割れている場合は「**燃やさないごみ**」へ。

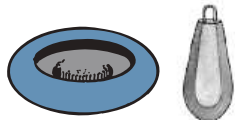


水銀血圧計、水銀体温計



鉛製品

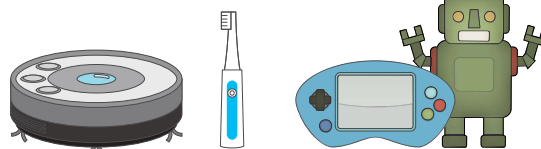
(剣山や釣りのオモリなど)



スマートフォン、加熱式・電子たばこ

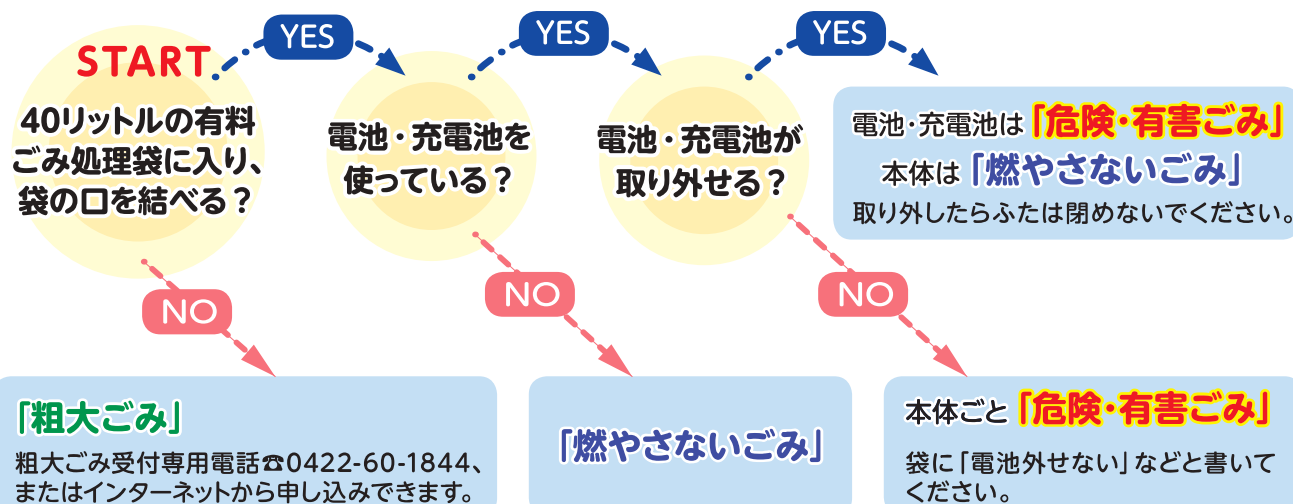


充電電池や電池を取り外せない小型家電製品・玩具など



小型家電の分別フローチャート

電池・充電電池が入っていないか必ず確認してください。



出すときの注意

必ず確認



- ・コンセントに挿さず使える電気機器には、必ず電池・充電が入っています。電池類は取り外し「危険・有害ごみ」に出してください。
* 取り外したらふたは閉めないでください。
- ・電池・充電が外せないものは本体ごと「危険・有害ごみ」に出してください。

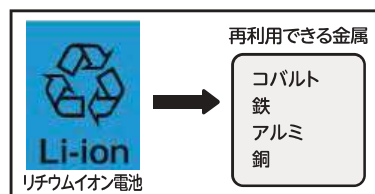
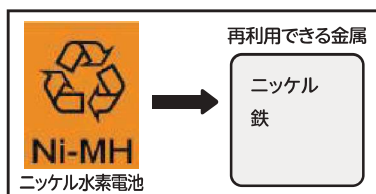
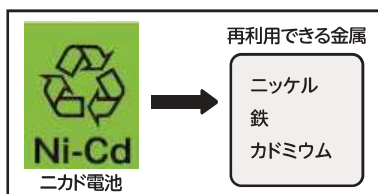


- * 特にリチウムイオン電池は圧力や衝撃により発火する場合があります。燃やさないごみなどとして不適正に排出されたことで、収集車やクリーンセンターの中で充電が発火し、火災を招いた事例が発生しています。
- * 分別が異なるものが混入していた場合は、その袋ごと収集いたしません。

★充電電池は、リサイクル協力店に出すこともできます。

- * 充電電池は、「ニッケル」や「カドミウム」、「コバルト」など、希少な金属が使われています。リサイクルすれば、資源の再利用が図られます。

※下のマークが目印です。



- ※「鉛蓄電池」・「乾電池」・「リチウム一次電池」（「リチウム」や「Lithium」のみの文字表示）は対象外のため市の「危険・有害ごみ」に出してください。

- * リサイクル協力店は「一般社団法人JBRC」のホームページから検索できます。



一般社団法人 JBRC

★ボタン電池は、回収協力店に出すこともできます。



「CR」、「BR」、「ER」の記号があるものは対象外のため市の「危険・有害ごみ」に出してください。

- * 回収協力店は「一般社団法人電池工業会」のホームページから検索できます。



一般社団法人電池工業会

出す場所

収集日の**朝9時**までに決められた場所に出してください。

(市内一律に収集日当日の朝9時までに出していただくこととしており、各地区の収集時間の周知は行っていない)

◎戸建て住宅にお住まいの方

「ごみ収集届出書」に記載した場所に出してください(1頁参照)。

◎集合住宅にお住まいの方

家主または管理会社へ確認し、決められた場所に出してください。